

びとう和広 市政報告

発行日：2018年1月1日

発行者：三田市議会議員
びとう 和広

厳しい財政だからこそ丁寧に！



びとう市議は、三田市議会定例会 12月議会において、皆様の声をもとに、一般質問し、市の見解を求めました。

<びとう議員の三田市議会：一般質問>

1. 三田市公共施設マネジメント推進基本方針(案)について
2. さんだシティカードの取り扱いについて
3. 認知症初期対応について

本号では、12月に開催された三田市議会定例会におけるびとう議員の一般質問の質問内容および三田市の答弁ポイントについて、報告致します。

1. 三田市公共施設マネジメント推進基本方針(案)について

(問) 公共施設総合管理計画から半年、いきなり基本方針(案)が出され、新聞報道となり、その後、議会に計画主旨説明があったが、市民には、廃止や売却が決定後の説明か、と思われている。

(1)基本方針の位置付け: 今回の案をどのように位置づけるのか。

(2)面積削減目標のあり方: 30年後の人口減に合わせ12%減を目標とする、とのこと。目標を持つことは大切だが、延べ床面積が目標でいいのか。

(3)大規模改修・更新と運用のコスト: 厳しい財政の中、年間の運用費、何年後に大規模改修や更新への経費等を市民に提示し、コスト意識の上で存続・廃止などを決めてはどうか。

(4)個別施設の方向性(案)の根拠と実現性: 年間利用者数1万人や市支出が利用者1人当たり500円をガイドラインとした根拠と実現性はどうか。

(5)利用者の視点に立った近隣施設との位置付け: 施設の機能と同様施設との比較や位置付けや、利用者の視点に立った判断が必要ではないか。

(6)淡路風車の丘等テクノパーク周辺に対する提案: 30年を経過したテクノパーク全体の面整備も必要な時期である。牧歌的な淡路風車の丘での食事や癒しなど既存施設をどう活かすかも大切ではないか。

(答) **(1)基本方針の位置付け:** **【市長】** 三田市は、成長する都市として公共施設やインフラの整備、行政サービスを拡大してきたが、人口減少や少子高齢化に直面し、成熟都市への転換として、足元を固め、将来を見通し、将来世代にこの素晴らしいまちを引き継ぐための賢明な判断と取り組みが必要である。三田市は依然として多くの転入、若者が集まり、元気なシニアがその経験や知識を活かして活躍するなど、魅力的なまちだが、今後の人口減少や高齢化を前提とした転換が、今必要である。

成長期の公共施設やインフラも、公共施設等総合管理計画では今後30年間で約880億円の改修更新経費を見込み、個別の公共施設の方向性を示す公共施設マネジメント推進に向けた基本方針(案)を公表した。転換点では市民生活等に影響が及ぶ。だからこそ、基本方針の決定にはできるだけ時間をかけ、多くの市民と意見交換を行う機会を設け、三田市の公共施設の現状や成熟都市への転換の必要性の意識共有を行った上で、今後の公共施設のあり方を市民と考える。

基本方針案では125施設の個別施設の方向性を5つに分類し、廃止・売却に分類された施設は決定と受け止められた市民の方も多いと思うが、この基本方針は現時点では案である。

今後、12月23日に公共施設タウンミーティング、2018年5月～9月に地域ごとの公共施設タウンミーティングを順次行う。2018年1月～9月末まで基本方針案に対するパブリックコメントを実施する。タウンミーティングやパブリックコメントでの意見を踏まえ、来年12月には基本方針を決定する。

(2)面積削減目標のあり方: 将来推計人口を踏まえ、人口減少を直視した中で、人口規模に適した公共施設の最適化を図ることを最低限の指標として示している。

(3)大規模改修・更新と運用のコスト: 目標達成の方向性として大規模改修や運用コストで、例えば「一定条件の下存続」に分類した施設の利用欄などに示している。今後、公共施設の最適化だけでなく更新費用の平準化への取り組みなど公共施設マネジメントを具体的に進めていくが、前段として大規模改修や運用コストなどを市民に示し理解を得るよう努める

(4)個別施設の方向性(案)の根拠と実現性: 文化スポーツレクリエーション施設については「利用者数や一人当たりの市の負担額」を施設存続の基準としている。一般的に選択性が高く、行政が担う必然性が低いものと考えられる。利用者数が少ない施設は市民全体のニーズが低いものである。たとえ一定の利用者があったとしても利用者一人当たりの市の負担額が高くない施設については一定の判断基準が必要と考えている。

総合管理計画を策定する際の市民アンケートにおいて、優先的に見直すべき公共施設として、施設規模に対して利用者が少ない施設や民間で運営可能など公共性が低い施設が上位に挙がっているため、判断基準は市民の考えと方向性が同じと考えている。

(5)利用者の視点に立った近隣施設との位置付け: 利用者の視点で案を策定した。不十分な部分は今後の意見等をもとに公共施設マネジメントの推進を行う上で整理していく

(6)淡路風車の丘等テクノパーク周辺に対する提案: 基本方針案においては美食のまち三田の地場産レストラン構想の1つの施設として廃止売却に分類している。市民の皆様にも意見を頂戴し、議員の提案も基本方針を決定する際の参考にする。

(び) 市民の意見を丁寧に聴き取ることは確認しました。面積目標は半分が教育施設でこれからの「学校のあり方検討」で統廃合が進行すれば実現します。現実的には、財政におけるコストや市民の活用性や市民と協働の運用など、目的を一緒にすることが一番大切です。

2. さんだシティカードの取り扱いについて

(問) シティーカードは20年前に全国に先駆けて、印鑑登録証と自動交付機の導入により市民全体に浸透したが、今転換期である。

(1)シティーカードの今後の計画: どのようにいつまでしよ
うできるのか。また、市民に
どのように周知するのか。

**(2)シティーカードの代替をどう
考えるか:** 自動交付機の
更新費用はいくらか。更新
せずに継続使用はどうか。
代替サービスはどうするの
か。

**(3)マイナンバーカードの
課題と今後:** 申請に手間と
時間がかかるから普及しな
いのではないか。

(答) **(1)シティーカードの今後の計画:** シティーカードは、印鑑登録証であるとともに、証明書自動交付機で証明書を取得することができる。自動交付機の老朽化と今後の運用のことを考え2018年10月末でサービスを終了する予定である。シティーカードは証明書の自動交付用には使用できなくなるが、引き続き印鑑登録証として市役所等の窓口で印鑑証明書発行の際に必要なとなる。市広報紙や窓口での周知を図る。

(2)シティーカードの代替をどう考えるか: 自動交付機のサービス終了にあたり、機器の保守契約の延長や機器の更新等も検討したが部品調達が困難で保守契約を継続が困難であること、さらに2017年2月に導入した証明書コンビニ交付システムで年間約8百万円の経費がかかっており、自動交付機を更新するとしても機器の導入に7台で約6千万円、加えて年間約8百万円の経費が新たに必要になってくることなどから今後も代替サービスとして証明書コンビニ交付サービスの利用を推進していきたい。

(3)マイナンバーカードの課題と今後: 証明書コンビニ交付サービスには、マイナンバーカードが必要。カード作成は郵送・スマートフォン・パソコン等から申請できるが、一か月以上時間がかかることや、顔写真の提出や交付時に本人が窓口まで出向くなどの手間と時間が、普及が進んでいない要因の1つである。負担を軽減に2018年2月より市民課窓口でのタブレット端末による無料写真撮影サービスやオンライン申請の補助手伝いを行い、高齢者でも容易に申請が出来るよう普及に努力する。

2018年1月現在				2018年11月以降			
	市窓口	自動交付機	コンビニ	市窓口	自動交付機	コンビニ	
さんだシティーカード	印鑑証明 各種証明書	印鑑証明 各種証明書	×	印鑑証明 各種証明書	2018年10月 廃止	×	
マイナンバーカード	×	×	印鑑証明 各種証明書	検討中	×	印鑑証明 各種証明書	

3. 認知症初期対応について

(問) わが国の認知症高齢者の数は、2012年で462万人と推定されており、団塊の世代が75歳を超える2025年には約700万人、65歳以上の約5人に1人に達することが見込まれている。

**(1)軽度認知障害(MCI)や認知症初期の
発見の重要性:** 認知症はMCI等の初期段
階では治療が可能である。いかに初期段
階で食い止めるかが重要で、認知症は治
るなど市民への意識付けなど広報啓発を
してほしいが市の見解はどうか。

**(2)初期集中支援チームの整備状況と今
後の対策:** 現状、市の対応は重症化以降
が中心なので、初期集中支援チームが認
知症初期段階で関わることが効果を発揮
すると考える。整備状況や今後の対策な
どどうか。

**(3)認知症初期対応による症状改善に向
けて:** 初期に発見し、早期から治療すれ
ば、確実に改善・進行を遅らせる。そのた
めの症状改善に向けた取り組みはどうか。

(4)家族ケアの重要性と支援体制: 初期段
階で家族などが気づくことが重要と考
える。家族の中には認知症を隠す傾向もあ
ると思うので、家族が初期段階で気軽に相談
でき、安心して支援できる取り組みが重要
と考えるがどうか。

(答) **(1)軽度認知障害(MCI)や認知症初期の発見の重要性:** 現在の国の統計で全国の65歳以上の高齢者のうち認知症や症状の人が15%、三田市では2017年11月末現在で推計3,822人だが、65歳以上のうち74歳以下が多いので、全国平均推計より実際の人数が少ないと考えられる。しかし、今後の高齢化により、認知症高齢者の増加が見込まれる事は確かであり、様々なタイプの認知症の中には原因疾患の治療で症状を治せるものや、認知症の前段階であるMCIや認知症初期に、適切な対応で、予防や進行を遅らせたりできることから、MCIや認知症の初期段階で気づくこと、特に身近にいる家族の気づきが非常に重要である。

(2)初期集中支援チームの整備状況と今後の対策: 2018年4月1日設置に向け準備中である。対象は、認知症の診断を受けていない人または治療を中断している人、医療サービスや介護サービスを利用していない人、認知症による症状が強く対応が困難な人などで、複数の専門職が、専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族などの初期の支援を包括的・集中的に行うもので、効果的な実施方法を検討している。チームが稼働した際には早期対応を含めたより適切な対応ができるよう取り組む。

(3)認知症初期対応による症状改善に向けて: 市広報やイベントと様々な機会を通じ広く認知症に関する正しい知識の普及を図る。併せて物忘れ相談やかかりつけ医、地域包括・高齢者支援センター等相談窓口の周知を図っていく。

(4)家族ケアの重要性と支援体制: 地域で認知症への理解が広がり、市民全体に支えあいや見守りの意識が醸成されることで、家族の負担軽減や本人も安心して住み慣れた地域で暮らせることが成熟のまちにつながる。初期段階での発見・対応は非常に重要である。現状、地域包括支援センターや高齢者支援センターの保健師・看護師による地域のサロンや老人クラブ等の健康教室、高齢者つどいの日での専門医等による講話、認証サポーター養成講座などで早期発見・早期対応の大切さの啓発に取り組んでいる。市ホームページに健康ひょうご21県民運動ポータルサイトのチェックリストへのリンクや、昨年度作成した認知症ガイドブックにチェックシートを添付して早期の気づきに努めている。相談窓口は、各地域包括高齢者支援センター、かかりつけ医、もの忘れ相談を紹介し、専門や介護サービスにつなぐなど対応している。今後も、認知症の理解を深め、相談窓口の周知、医療の受診や介護サービスへのつなぎ、認知症予防に効果のある適度な運動、口腔ケア、栄養指導など適切な対応に努める。

(ウ) 「認知症は治らない」というイメージが強く、重度まで表面化しないケースが多く、せっかく初期集中支援チームができて、各施設に送る準備活動となってしまいます。軽度認知障害(MCI)の存在をご理解いただき、皆で早期に気づき・支え合う土壌造りが大切です。

<自宅> 〒669-1537 三田市西山2丁目11番13号
Tel: 079-562-8653, Fax: 079-562-0730

<電子メール> bit@venus.dti.ne.jp

<ホームページ> <http://www.bitto-kazuhiro.com>



三田市議会議員

びとう かずひろ
和広

